

昭和二十五年九月中官報物価号外目録

白箱四十四号  
至第四十五号

凡例

件名上の数字は告示番号  
( ) 内の数字は上段は頁数、下段は日

告示

●農林省、物価庁

- 一六 昭和二十五年産米穀の早期供出を奨励するためその政府買入価格に加算する額指定 (四) 一三〇
- 二 海運局所屬港灣施設使用料の統制額の一部改正 (四) 一〇

●電気通信省、物価庁

- 一四 国際電報規則第六條の規定による金フランに対する邦貨の換算割合 (一七) 一三六
- 一五 国際無線電報規則第五條の規定による金フランに対する邦貨の換算割合 (一七) 一三六

●物価庁

- 四九八 (食糧、食品) 輸入乳製品の販売価格の統制額廃止(輸入コーヒーの販売価格の統制額等) (四) 一〇
- 五〇四 碎麦及び屑麦の販売価格の統制額指定 (四) 一〇
- 五〇九 幼児食Bの販売価格の統制額指定 (四) 一〇
- 五一〇 清酒及び合盛清酒の販売価格の統制額の一部改正 (一三) 一〇
- 五一一 焼酎及び焼酎類の販売価格の統制額の一部改正 (一三) 一〇
- 五一一 ビールの販売価格の統制額の一部改正 (一三) 一〇
- 五一一 統制額廃止(しょう油、アミノ酸液及び粉末しょう油の販売価格の統制額等) (一三) 一〇

- 四九九 (動力) 石油の販売価格の統制額の一部改正 (一三) 一〇

- 五〇一 特殊規格石油の販売価格の統制額の一部改正 (一三) 一〇

(機械金属)

- 五〇〇 電話機同附部品及び電気通信用プログラムの販売価格の統制額指定 (一四) 一〇
- 五一六 齒科材料(白金、金、銀合金)の販売価格の統制額の一部改正 (一四) 一〇

(化学製品)

- 五〇五 二硫化炭素の販売価格の統制額指定 (一四) 一〇
- 五〇七 衛生材料の販売価格の統制額の一部改正 (一四) 一〇
- 五一七 ソルゲ及び苛性ソーダの販売価格の統制額指定 (一四) 一〇

(繊維品)

- 五〇二 輸出向絹織物(チョップ品)の国内転用販売価格の統制額の一部改正 (一三) 一〇
- 五〇三 絹タオルの販売価格の統制額指定 (一三) 一〇
- 五〇八 昭和二十四年度第三・四半期以降に製造された原綿により生産された絹糸によつて製織された絹織物の染色等加工料金の統制額一部改正 (一三) 一〇
- 五一一 警察用簡銃用並びに海上保安庁用銃織物昭和二十五年八月三日以降の出荷に係る第一次及び第二次分の販売価格の統制額指定 (一三) 一〇
- 五一一 綿線糸の販売価格の統制額の一部改正 (一三) 一〇
- 五〇六 日刊新聞の購読料の統制額の一部改正 (一三) 一〇

告示

●物価庁、日本電売公社

- 告示一 昭和二十五年産米たけこの收購価格指定 (一七) 一三六